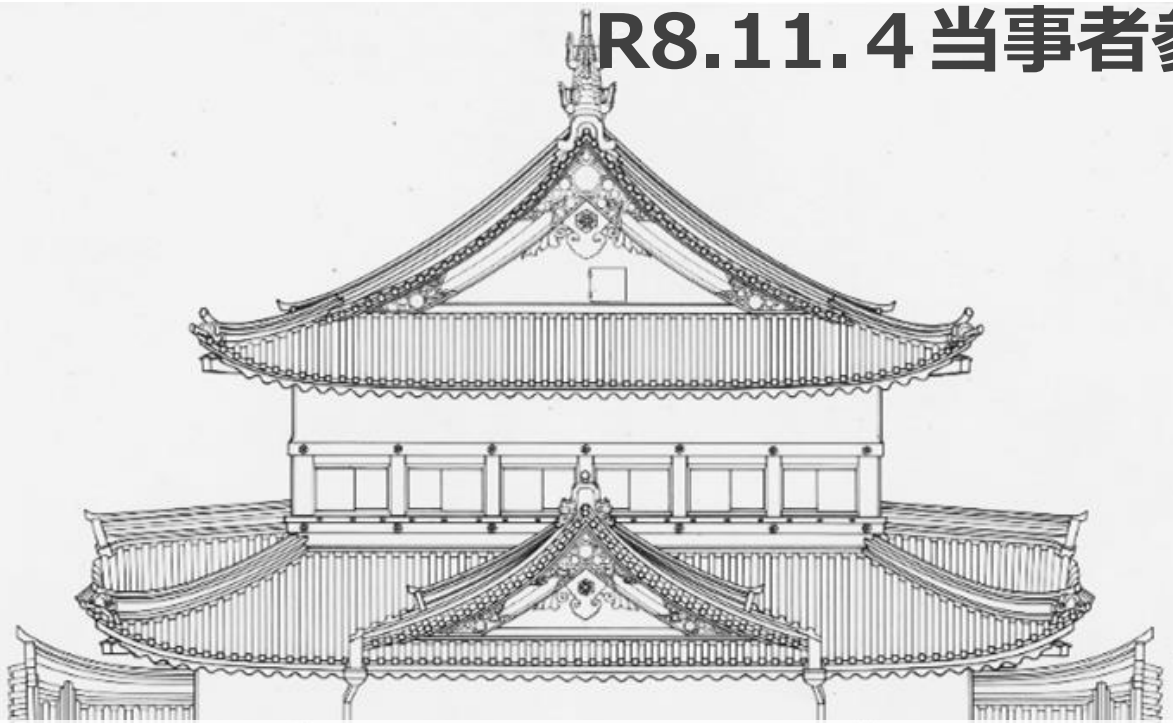

名古屋城天守閣整備事業について

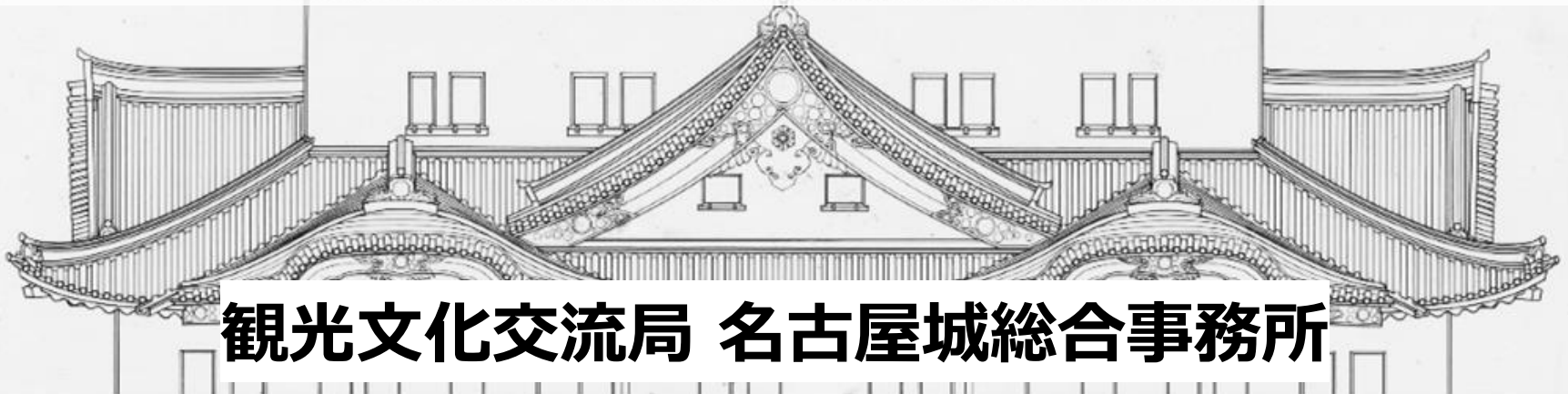

観光文化交流局 名古屋城総合事務所

当事者参画の場の進め方

※下記のスケジュールは現時点での目安であり
今後の検討状況により変更することがあります

進め方（想定）

区分	令和7年度	令和8年度				令和9年度
	2月	5月	7・8月	11月	2月	
当事者参画の場	●	●	個別ヒアリング	●（今回）	●	・年３回程度開催を想定 ・年度中にバリアフリー方針のとりまとめ
説明内容	復元の考え方					
昇降設備	大型エレベーター 垂直昇降設備 仕様	○大型エレベーター及び垂直昇降設備の情報をお示しし、全体像を把握していただきながらご意見をいただく ○議論の状況に応じ、継続して対話していく 垂直昇降設備 総合的検討状況 → 継続検討 → 設置範囲素案（時期未定）				
天守全体のバリアフリー			個別ヒアリングの実施	スロープ、手すり、音声情報、触知模型等 ヒアリング結果の共有 → 考え方及び整備案		

本日の説明内容

Ⅰ 前回（5月27日）いただいた意見に対する市の考え方

1．復元の考え方
- 天守の価値
- 復元の範囲
- 適用除外
- 安全性の優先

2．昇降設備等について
- 垂直昇降設備
- 大型エレベーター

3．天守全体のバリアフリー
- 観覧計画
- 運営対応
- 緊急時対応

Ⅱ 天守全体のバリアフリー

1．個別ヒアリングの実施
（1）個別ヒアリングの目的
（2）個別ヒアリングでの質問事項
（3）天守全体のバリアフリーについての前提

2．主な意見と受け止め
（1）特性について
（2）天守全体のバリアフリー整備について
（3）その他
（4）市の受け止め

3．今後の進め方

Ⅲ 垂直昇降設備

1．検討状況の報告（運用面）
（1）入場時対応
（2）スタッフ配置
（3）非常時対応

2．今後の検討内容



Ⅰ 前回（5月27日）いただいた意見に対する市の考え方

１．復元の考え方

２．昇降設備等について

３．天守全体のバリアフリー

1．復元の考え方

○主な意見（天守の価値）

- 本質的な価値という部分について、どういったものが文化遺産になるものなのかという価値について、問い直しをするべきなのではないかと思う。

○市の考え方

・名古屋城天守閣整備事業は、事業目的を「特別史跡名古屋城跡の本質的価値と理解促進」とし、その事業目的の達成に向けて、当該史跡等の理解・活用にとって適切かつ積極的な意味をもつかという観点で比較衡量した結果、現天守閣の存続ではなく、木造復元を方針としております。
・天守を木造で復元することは、内部空間の階数及び空間の構成や構造・意匠の細部に至るまで建築としての天守を理解するために極めて重要です。
・２月20日の当事者参画の場において、お示ししたとおり、特別史跡名古屋城跡の本質的価値を踏まえた木造天守の建築的特徴などを整理しております。

○主な意見（復元の範囲）

- 部材を一部変更しても復元とすることは可能であるという文化庁の言葉もある。我々の意見を踏まえて文化庁にこれでは復元ではだめなのかと聞いてもらうことも可能ではないか。

○市の考え方

・文化庁からは、復元か復元的整備かは事業者（市）が判断するものと聞いており、本市としては、柱や梁等の主架構は、天守の価値の一つである建築的特徴を構成する重要な要素であり、伝統工法を理解する上で欠かせないものであると考えているため、柱や梁等の主架構を変更しない方針で復元を目指しております。
※詳しくは参考資料P3、Ｐ４をご覧ください。

1．復元の考え方

○主な意見（適用除外）

- 市が整備する建物で多くの人が利用することを想定しているのにバリアフリーの基準が適用除外となることについて納得できる回答をいただきたい。

○市の考え方

・復元する木造天守は、建築基準法第３条第１項第４号の認定（適用除外）を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となりますが、バリアフリー法や障害者差別解消法をはじめ関係法令等の規定を踏まえ、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指しています。

※詳しくは参考資料P5～P7をご覧ください。

○主な意見（安全性の優先）

- 命を守るということを1番の軸として検討を進めてほしい。

○市の考え方

・天守閣整備事業を進めるにあたっては、平常時に限らず、観覧者・建物の構造の安全性を確保することは極めて重要と認識しており、木造復元において、スプリンクラーなど必要となる現代設備を適切に設置することにより、非常時に対応できるよう検討を進めてまいります。



Ⅰ 前回（5月27日）いただいた意見に対する市の考え方

1．復元の考え方

2．昇降設備等について

3．天守全体のバリアフリー

2．昇降設備等について

○主な意見（垂直昇降設備）

- 垂直昇降機を1台ではなく複数設置することは無理なのか。たくさんの方が「5階に上がりたい」と思うので、1台よりも2台あれば多くの方が上がれると思う。

○市の考え方

- 垂直昇降設備は、各階ごとに乗り換えて上階へ行くものであるため、中間階においては、降り口と乗り口が1か所ずつ必要であり、それぞれ別の部屋に設置されるものとなります。複数設置する場合には、設置スペースだけではなく、観覧できる範囲や運営スペースの減少や、天守に付加される重量増加による構造への負担増などの課題があり、難しいものと認識しております。

※詳しくは参考資料Ｐ８をご覧ください。

- カゴの大きさを抜本的に考え直さないと誰もが利用でき、楽しめる名古屋城にならないのではないか。現在、開発中とのことだが、そのことを十分理解した上で強引に進めないようにしてほしい。

- 垂直昇降設備は、木造天守の柱・梁などの主架構を変更せずに設置でき、駆動部の小型化を行い、かご内部の空間を確保できるよう開発を進めております。
- 垂直昇降設備のかごのサイズを大きくするには、駆動部を含む設備全体が大きくなることが判明していることから、柱・梁などの主架構へ大きな影響が及ぶものと考えております。
- 今後も皆様からご意見をいただきながら、事業目的の範囲内において検討してまいります。

2．昇降設備等について

○主な意見（大型エレベーター）

- 外部エレベーターと内部エレベーターをそれぞれ外と中で分けて一部内部、一部外部というように、負担を減らす方法も検討してほしい。

○市の考え方

- 2月、5月の当事者参画の場で示したとおり、木造天守内部において、エレベーターを設置することは困難であり垂直昇降設備の設置の検討を行っています。
- 外部において、エレベーター棟を新設することは、その基礎や杭工事が、周辺の石垣や地下遺構の保存に影響が大きいものであり（毀損することとなる）、また、木造天守と接続する階数によっては、天守の破風等の改変による歴史的外観への影響が大きいものとなります。

※参考資料P9～P12をご覧ください。

- 中で（天守内部に垂直昇降設備を）無理やり作るよりは、屋外に、海外のようにスケルトンの技術で景観を崩さない形で作る方が良い。

- スケルトン技術（外部エレベーター棟の外壁をガラスとしたもの）であっても、外部において、エレベーター棟を新設することは、その基礎や杭工事が、周辺の石垣や地下遺構の保存に影響が大きいものであり（毀損することとなる）、また、木造天守と接続する階数によっては、天守の破風等の改変による歴史的外観への影響が大きいものとなります。



Ⅰ 前回（5月27日）いただいた意見に対する市の考え方

1．復元の考え方

2．昇降設備等について

3．天守全体のバリアフリー

3．天守全体のバリアフリー

○主な意見（観覧計画）	○市の考え方
• 廊下の距離があるので手すりについて何らかのことは考えてほしい。	• 福祉都市環境整備指針を参考にし、手すりは、階段とスロープ部に設置を計画しており、他城郭の天守の状況を踏まえ廊下には手すり設置は行わない想定でありますが、運用面も含めたより良い観覧計画について検討していきます。
• 段差等もあるので、高齢の方や、お子さんを抱えた方なども躓く事故等が起こる可能性が否定できない。	• 部屋の敷居の段差等は、現在の本丸御殿と同じような、すりつけの段差処理を行う計画です。
• 視覚障害者は移動した後に、どこに移動したのかわからなくなるので、フロアの階数表示やフロアの説明案内についても今後の検討材料に入れてほしい。	• 天守全体のバリアフリーについては、8月に実施した個別ヒアリングで頂いた意見を踏まえて、事業目的の範囲内において史実性とバリアフリーの両立を目指すとともに、観覧計画や運用計画との整合を図りながら検討を進めてまいります。
• 靴や荷物を預けられる棚等があるとよい。クリップやロープで同行者分をまとめておけば便利。	• 一定程度お荷物を預かることもできるように検討してまいります。

3．天守全体のバリアフリー

○主な意見（ 運営対応）

- ベビーカーを利用する子どもは0～3歳までいると思う。
- 1歳の子どもは体重が7～11kgと言われているので、抱いて見学となると楽しむことができない。簡易的なベビーカーを貸し出してほしい。

- 車いす利用者はどのような車いすでも乗れるわけではない。乗り換える必要性はあるのか。そのまま車いすのタイヤを拭いて、利用できないか。

○市の考え方

- 天守内でのベビーカー利用について、多くの来場者が予想される中、安全な観覧ができるかどうかの検討を進め、方針を定めてまいります。

- 来場者の希望をお伺いし、車椅子のタイヤを拭かせていただくか、乗り換えが出来る方は乗り換えをしていただき、観覧いただく運用を想定しております。
- どちらが主ということではございませんので、ご理解賜ればと存じます。

3．天守全体のバリアフリー

○主な意見（緊急時対応）

- 避難と緊急搬送に関して、ストレッチャーが運べない垂直昇降設備において、急病人が出た場合や、火災時も待避スペース、防煙スペースはあるとしても、人力だけで救助可能なのか。

- シューターが用意されているが、車いす使用者がシューターで避難することはおよそ不可能だと思われる。

- 避難の際、スタッフの指示に従うとのことだが、聴覚障害者は手話・ボードなどが無いと状況が分からない。電光掲示板や手話などの回答が出ていないが、こういった避難システムについて障害当事者を入れて考えたか。

○市の考え方

- 緊急時は、スタッフや消防隊が、緊急用搬送器具なども用いて人力での搬送を行います。

- 5階には、避難手段の一つとして、避難ハッチ（救助袋）を設置しています。車いす使用者等については、まずは待機していただき、その後消防隊による救助（階段による避難やはしご車による外部からの避難）となります。

- 防災計画を始め観覧計画や運用計画については、これまで皆様にお示しできていませんでしたが、当事者参画の場などでご意見を頂きながら検討していきたいと考えております。

Ⅱ 天守全体のバリアフリー



１．個別ヒアリングの実施

２．主な意見と受け止め

３．今後の進め方

１．（１）個別ヒアリングの目的

８月個別ヒアリング
説明資料抜粋

個別ヒアリングの目的	・垂直昇降するための設備以外の天守全体のバリアフリーの考え方を整理するために実施 ・当事者の皆様から障害者の特性や必要な配慮事項について幅広く意見をいただく
天守全体のバリアフリーの基本的な考え方	・障害の有無や特性にかかわらず、多様な方々が天守を体験できることを目指す ・移動のみではなく、情報取得・安全な避難計画なども含めてバリアフリーを考える ・ハード整備だけでなく、運用面（ソフト）の対応も含めて検討する ・事業目的の範囲内において、史実性とバリアフリーの両立を図るとともに、観覧動線や運用計画との整合を図ることを前提

１．（２）個別ヒアリングでの質問事項

８月個別ヒアリング
説明資料抜粋

質問（１）	・天守全体のバリアフリーを検討するにあたり、本市健康福祉局が発行している『福祉都市環境整備指針（令和４年３月版）』も参考にしていきたいと考えております。本指針では、「Ⅳ　バリアフリー整備のための視点」において、「整備について配慮の必要な対象者の特性を理解し、望ましい整備を行うことが大切です。」と記載しております。 ・そこで、皆さまにお聞きします。指針に記載の特性について、しっかり理解したく、該当の特性に応じた質問をさせていただきます。 【資料】 参考資料14ページから20ページ
質問（２）	・木造復元が実現した際には、当事者の皆さまにも観覧していただき、歴史的建造物の空間を体験していただきたく、必要となるバリアフリーを検討していきたいと考えております。 ・今回、動画や平面図上により、天守の観覧を仮想で体験していただき、実際に観覧する際の課題に感じること、心配ごとを教えてください。 【仮想の観覧体験の資料】 ・２月の当事者参画の場でお示しした動画 ・内苑から大天守５階までの観覧平面図（参考資料21ページから28ページ）

１．（３）天守全体のバリアフリーについての前提

８月個別ヒアリング
説明資料抜粋

○天守内の観覧について（案）

項目	内容
観覧動線（垂直昇降設備は検討中）	参考資料21ページから28ページ
トイレ	天守入場前に内苑のトイレで事前に済ませる
手荷物検査	屋外スロープ周辺で手荷物検査を実施し、火気持ち込みの禁止、不要な荷物を内苑ロッカーへ収納させる
天守への入城について	屋外スロープを通行し、天守に入城し、小天守地階、橋台、大天守地階の順に通行
靴脱ぎ場	大天守地階で靴脱ぎ場を設け、靴を脱ぐ又は車いすや白杖の先端等を拭き取ったうえで観覧いただく

※個別ヒアリング時にお示しした内容であるため、現在の検討状況と異なる部分があります。

Ⅱ 天守全体のバリアフリー



1．個別ヒアリングの実施

2．主な意見と受け止め

3．今後の進め方

２．（１）特性について

○高齢者

主な意見

・スロープや階段では膝に負担がかかり、上りよりも下りの負担が大きい。
・膝関節症、股関節症、腰痛等を抱える人が多い。
・車いすよりも全長の長いシルバーカーを歩行補助として使用する人もいる。

○肢体不自由者（車いす使用者）

主な意見

・電動車いすのバック走行は非常に難しく、日常的に乗っている人でなければ容易にはできない。
・個々の身体に合わせた座位保持装置をつけているために、他の車いすへの乗り換えは困難である。
・混雑時は通行や方向転換が困難であり、狭い通路では一般の来場者とのすれ違いが難しい。
・電動車いすの継続利用には充電が必要であり、特に砂利道や坂道での走行や医療機器を併用した電動車いすはバッテリーの消耗が大きい。

２．（１）特性について

○重症心身障害者

主な意見

・オムツをつけているので、オムツを交換できる大型ベッド付きのトイレがないと、外出先での長期滞在が困難である。
・重量のある大型のリクライニング型ができる車いすを利用している人が多く、通常のバリアフリーの基準よりも広い通行空間が必要であるため、狭い動線ではすれ違いの際に介助者が苦労する。
・他の設備への移乗や転倒した場合には自力では起き上がることはできず、複数人での介助が必要になる。
・人工呼吸器や吸引器など複数の医療機器を搭載していて、それらの電源確保が生命維持に直結する。
・長時間の同一姿勢は身体負担が大きく、定期的に横になる必要がある。

○肢体不自由者（歩行困難者など）

主な意見

・長いスロープや長い距離を移動することは大きな負担となる。
・握力が極めて低い人がいるため、手すりを強く握ったり、杖や物品を保持したりすることが困難な場合がある。
・転倒したときやしゃがんだときに自力で起き上がれないことがある。
・靴と一体化した補装具を使用している人は靴を脱げない。

２．（１）特性について

○視覚障害者（全盲）

主な意見
・印刷された資料や画面に投影された資料のみでは情報取得できないため、聴覚や触覚で補う必要がある。 ・初めて訪れる場所や観光施設では道順や位置関係が把握しにくいために、点字ブロックや点字案内だけでは単独移動が極めて困難である。 ・白杖や感覚を用いて、物に触れたり、軽くぶつかることで周囲を認識している。 ・事前に触知図や点字資料を入手できると理解が深まる。

○視覚障害者（弱視など）

主な意見
・視力低下だけでなく、視野狭窄・夜盲・羞明（まぶしさ）など症状が多様であり、大きな文字だけで解決するとは限らない。 ・段差や階段の端が見えにくく、スロープのように見えることがある。 ・説明板のフォント、位置、角度、照度などで読みやすさも変わってくる。

２．（１）特性について

○聴覚障害者

主な意見

・コミュニケーション手段としては、紙とペンを使う筆談、スマートフォンの音声認識アプリなどがあるが、どれを使うかは人によって異なる。
・字幕や電光掲示板、プラカードなどを用いた視覚情報による補足説明が必要である。
・会話ができるために「聞こえるだろう」と誤解されたり、必要な配慮を受けられないことがある。
・音声認識は難聴者だけでなく、ＡＰＤ（聴覚情報処理障害）の人も利用している。

○リウマチ患者

主な意見

・手指の変形により、握力が弱く、手すりを掴む力が十分でない場合がある。
・手すりがないと階段の昇降が難しく、靴や荷物を持ちながらの階段の昇降はさらに困難である。
・上り階段よりも下り階段の方が恐怖感が強く、下り階段では足場を確認しながら慎重に降りる必要があることから、疲労が蓄積しやすい。
・長距離や長時間の移動は負担であるため、途中で休憩が必要である。

２．（１）特性について

○知的障害者

主な意見

・慣れない環境や突然の出来事でパニックになることがある。
・質問や相談が苦手で、的確に状況を説明や返答できないことがある。
・突然大声を出したり、座り込んだり、寝転ぶことがある。
・文字だけより写真・イラスト・音声・動画などを加えた説明が理解しやすい。

○精神障害者

主な意見

・同じ診断名でも症状や困りごとは人によって大きく異なり、一律の対応方法を定めることが難しい。
・音や光に敏感、人混みや騒がしい環境で強いストレスや体調不良を起こす人がいる。
・統合失調症は幻覚、幻聴などの陽性症状が現れたり、意欲低下、無気力などの陰性症状に
なることがあり、個人差が極めて大きく、症状や支援を一律に想定できない。

２．（１）特性について

○発達障害者

主な意見

・音や光に敏感、環境変化によってパニック状態になることがある。
・複数の発達障害特性を併せ持つ場合があり、知的障害の有無や程度、言語理解や会話能力に個人差があるので、対応方法が人によって異なる。
・行列や長時間の待機が苦手な人がいる。
・好きな分野について強い関心があり、長時間話し続けることがある。

○難病患者

主な意見

・難病患者は症状や重症度が非常に多様であり、ＡＬＳなど神経難病では肢体不自由や呼吸管理が必要な方もおり、同じ病気でも意思疎通の方法は異なり、文字盤、視線入力、パソコンなど個別対応が必要である。
・外見では分からない疲労感、倦怠感、体温調節障害を抱える方も多い。
・一般的なベンチで対応可能な方が多い。一方で、医療機器を搭載した大型車いす利用者には、移乗や昇降機利用が困難な場合がある。
・難病患者の中には、自らを障害者として認識したくない方も少なくないし、病気を周囲に知られたくないという意識が強い方もいる。特別扱いを望まない方もいるため、一律対応ではなく個別対応が重要である。

２．（１）特性について

○妊産婦

主な意見
・急勾配の階段の昇降は困難であり、転落時の重大な健康被害への不安がある。

○乳幼児連れの方

主な意見
・子どもを連れていると荷物が多い。 ・２人乗りのベビーカーといった大型のベビーカーを利用する人もいる。 ・子どもはトイレを我慢できない。 ・子どもを抱っこしたり、子どもを連れて急勾配の階段を昇降することは難しい。

○性的少数者

主な意見
・アンケートの性別欄で男女のみしか選択肢がなかったり、「男の子用」「女の子用」と性別で区別されたサービスを見た目で提供されるのは苦痛である。 ・「男か女かわからない」と二度見されると精神的な苦痛である。 ・トイレの利用に困る。

２．（２）天守全体のバリアフリー整備について

○スロープ・段差解消について

主な意見

・車いすを使用していると、僅かな勾配や段差でも転倒する危険があるため、可能な限りフラットにしてほしい。
・スロープの角度が急だと、上がるときは登りにくく、下るときはスピードが出て危険である。
・段差が生じる場合は、色を変えるなどして見てわかるようにしたり、注意喚起の表示があるとよい。
・橋台は傘の使用負担の軽減や建物を保護する観点からも屋根があるとよい。
・スロープの勾配については緩やかにしたり、途中で止まれるスペースがあるとよい。

（参考）現状の市の復元計画（令和5年度作成の整備基本計画（案）より）

・本丸内苑から大天守地階廊下に至るまでの階段等による段差を解消するためスロープを設置します。
・スロープの勾配が大きい箇所は移動のための補助者を配置するなど運営面での対応を行います。
・天守内部の敷居については必要に応じ段差解消プレートを設置します。

２．（２）天守全体のバリアフリー整備について

○階段について

主な意見
・階段を降りる際の恐怖感や手首への負担を軽減させるために、階段には手すりが必要である。 ・色分けや色のコントラストを工夫させて、階段の段鼻・角をわかりやすくしてほしい。 ・階段があることを注意喚起するなどの表示をしてほしい。 ・手すりは直線的なものよりも波打ったものの方が安定してよい。 ・昇降部分の足元には滑らないようにスリップ防止の材料を付けてほしい。 ・段差や階段部分の足元照明が重要である。

（参考）現状の市の復元計画（令和5年度作成の整備基本計画（案）より）

・階段について、足元灯の設置や手すりの付加を行います。

２．（２）天守全体のバリアフリー整備について

○通路について

主な意見

・実際の廊下の幅を再現したモックアップ等で検証して意見を出せる場を設けてほしい。
・通路の端を歩いた際に、少し休むためにもつかまれる場所があると安心である。

（参考）現状の市の復元計画（令和5年度作成の整備基本計画（案）より）

・設置するスロープ通路の有効幅については、福祉都市整備指針を準拠します。
・4階、5階の入側（廊下）の有効幅は、柱と柱の間で1.75m～1.80m程度となります。

○物見台について

主な意見

・物見台は車いす利用者の視線の高さを踏まえたサイトラインで設計してほしい。

（参考）現状の市の復元計画（令和5年度作成の整備基本計画（案）より）

・物見台は、車いす利用者や子供などが外部展望できる高さとし、スロープ付きのものを1階に設置することとしています。

２．（２）天守全体のバリアフリー整備について

○音声情報・点字・筆談などの利用案内について

主な意見

・展示内容を音によって伝えている場合は聞こえない人にもわかるように説明を付けてほしい。
・聴覚障害者の中には手話がわからない人もいるため、講演会などでは、手話通訳だけでなく要約筆記も設けてほしい。
・天守閣の各階において、部屋がどうなっているのかが音声でわかる案内が欲しい。
・景色の説明だけでなく、歴史的なエピソードも盛り込んだ説明にしてほしい。
・点字と音声案内はどちらか一方ではなく、両方を考えてほしい。

○触知模型・触りながらの鑑賞について

主な意見

・名古屋城の全体の構造、各階の構造や部屋の配置、内部の施設の配置などが触ってわかる模型が必要である。
・触ろうとしただけで「触らないでください」と言われると、目隠しされるのと同じような感覚になるので、必要な人だけが触って鑑賞できるような仕組みを考えてほしい。
・「今は目の見えない方が触って鑑賞しています」と周囲に説明してくれた事例は大変ありがたかった。
・文化財保護との折り合いは必要だが、視覚障害者の鑑賞のために触ることについても検討してほしい。

（参考）現状の市の復元計画（令和5年度作成の整備基本計画（案）より）

・詳細の記載なし

２．（２）天守全体のバリアフリー整備について

○カームダウンスペースについて

主な意見

・横になれるスペースが必要であり、いすにもベッドにも使えるような設備があるとよい。
・頭をぶつけても大丈夫なように壁はクッション性のある柔らかい素材が望ましい。
・木製ベンチではなく、柔らかい素材のソファや枕代わりになるクッション、防音、割れないガラス素材にするとよい。
・広すぎても落ち着かない可能性がある。本人以外にも介助者や同行者も入れる広さが必要である。
・カームダウンルームがあると知るだけでも、家族や支援者は安心して来場できる。
・狭い空間を嫌がる人には、扉を開けておけばいいので、閉じられる空間を基本にしてほしい。

（参考）現状の市の復元計画（令和5年度作成の整備基本計画（案）より）

・観覧エリアではない部屋で、観覧者サービスエリアと管理運営エリアを設定しております。

2．(２)天守全体のバリアフリー整備について

○スタッフなどの運用体制について

主な意見

・スタッフを配置して人的支援があるとよい。
・視覚障害者にとって必要なバリアフリーは人に繋げてもらうことなので、インターホンを設置し、敷地内入り口から出口までスタッフによる案内やサポートを依頼できる仕組みがあるとよい。
・どのような支援機器があるのかなどの音声認識アプリに対応しているのかを事前に周知してほしい。
・人の配置をトータルに考えてほしい。
・困った人や調子の悪そうな人に適切な声掛けや休憩案内をしてほしい。
・弱視者はスマートフォンやタブレットで撮影したものを拡大してその場で確認しているので、写真撮影禁止が情報取得の妨げになる場合がある。
・トランスジェンダーの人にとって深刻なのは建物よりも人の対応であり、スタッフの言動によって傷つくことが多く、施設に関わる人の認識が重要なので、職員、店舗従業員、委託事業者などへの研修を行う必要がある。

○緊急時物品について

主な意見

・災害時などを考えると、足踏み式吸引器のような電源が不要な設備も有効である。

（参考）現状の市の復元計画（令和5年度作成の整備基本計画（案）より）

・警備や案内等の記載はあるが、詳細の記載なし。

２．（２）天守全体のバリアフリー整備について

○天守内部観覧について

主な意見

・車いす使用者にとっては、窓が高くて外の景色が見えにくいためにそこだけ床を上げてほしい。
・障害者だけを別ルートにするのではなく、可能な限り一緒に移動できることが望ましい。
・靴を脱いで持ち歩く運用とする場合は、杖を使う肢体不自由者、白杖を使う視覚障害者、手話を使う聴覚障害者などにとっては、肩掛けできる袋のような両手を使えるものがあるとよい。
・装具使用者は靴を脱がせるより、靴の上からビニールカバーを装着する方式が望ましい。
・車いすはタイヤを拭いたうえで自分の車いすから乗り換えることなく観覧できるとよい。
・手の不自由な人や未就学児は自分で靴や荷物を持てないので、下駄箱を設置してほしい。
・車いす使用者の見やすい動線や展示配置を考慮してほしい。
・ベビーカーは車いすと同等の扱いにして、ベビーカーのタイヤを拭くなどして、少なくとも１階部分だけでも自分のベビーカーのままで利用できるとよい。

（参考）現状の市の復元計画（令和5年度作成の整備基本計画（案）より）

・大天守地階で下足を脱いで、持ち歩く計画となります。**※最新の運用計画とは異なる。**

２．（２）天守全体のバリアフリー整備について

○ＶＲについて

主な意見
・別施設でＶＲで名古屋城の内観を体感できるのでもよい。 ・バーチャル映像で見せてもらえれば十分という人や、映像体験で臨場感があるとおっしゃられた方もいる。

○電気設備について

主な意見
・電源が失われると当事者の生命に関わるため、施設内で何らかの理由により長時間滞在する場合にも対応できるように、人工呼吸器、吸引器、医療機器、電動車いす等を緊急時に充電できるコンセントが必要である。 ・てんかん発作を誘発する強いＬＥＤ照明への配慮が必要であるため、上部よりも足元を照らす間接照明がよい。 ・各階で電源が利用できると安心できる。

（参考）現状の市の復元計画（令和5年度作成の整備基本計画（案）より）

・適宜コンセントを計画します。

２．（２）天守全体のバリアフリー整備について

○空調設備について

主な意見

・真夏に空調がない状態でパニックになるとさらに悪化するので、空調が重要である。
・天守に空調設備がないことは事前に明確に周知すべきである。また、敷地内の空調のある休憩施設や避暑場所の案内も必要である。

（参考）現状の市の復元計画（令和5年度作成の整備基本計画（案）より）

・天守の観覧エリアには空調換気設備は設置しません。

○救護室について

主な意見

・人の出入りが多い休憩室とは区別した「救護室」という位置付けが望ましい。
・救護室は応急処置、一時的な対応を行う部屋なので電源、ベッド、いす、可能であれ簡易用に手洗いができる場所としてほしい。

（参考）現状の市の復元計画（令和5年度作成の整備基本計画（案）より）

・観覧エリアではない部屋で、観覧者サービスエリアと管理運営エリアを設定しております。

２．（２）天守全体のバリアフリー整備について

○休憩設備について

主な意見

・車いすから移乗して寝た状態でオムツ替えができる場所が必要であるため、大型ベッドは必要である。
・休憩スペースは車いす使用者や介護をする人の優先スペースであると表示されていれば利用しやすい。
・障害者以外の高齢者や一般の人も急な体調変化が起こる可能性があるため、ベンチなどの休憩設備が必要である。
・建物内に安心して休める場所があるという安心感が重要である。
・ベンチや休憩所付近にスタッフを呼べる非常ボタンがあるとよい。
・ベンチには背もたれや肘掛けがないと不安定になる場合がある。

（参考）現状の市の復元計画（令和5年度作成の整備基本計画（案）より）

・観覧エリアではない部屋で、観覧者サービスエリアと管理運営エリアを設定しております。

２．（２）天守全体のバリアフリー整備について

○防災・避難について

主な意見
・災害時の待避スペースには電源を設けてほしい。 ・電光掲示板やサイネージで緊急事態であることや避難の指示を目立つ形で素早く伝える必要がある。 ・地震等で昇降機が停止されて使えなくなった場合には、車いす利用者をどのように避難させるのかを示してほしい。 ・南海トラフ地震などを含めた総合的な災害対策を考えるべきである。 ・発作や体調不良が起きた場合、安全に下の階へ移動できるか懸念がある。 ・停電した場合の対応が気になる。 ・熊本地震のような災害時に、障害者が安全に避難できるのかが不安である。

（参考）現状の市の復元計画（令和5年度作成の整備基本計画（案）より）

・消防、防災のために、非常照明・誘導灯、スプリンクラー設備、屋内消火栓、煙感知器等を設置します。

２．（２）天守全体のバリアフリー整備について

○案内サインについて

主な意見

・フォントや文字サイズ、コントラストなどに配慮してほしい。
・近づけば読める弱視者もいるため、説明文の位置や角度、柵の位置を工夫してほしい。
・サインはピクトグラムなどを使用してわかりやすくしてほしい。
・バリアフリーマップは避難経路等の情報も併せたうえで、紙媒体で確認できるものを用意してほしい。
・平仮名がないと読めない知的障害者は多いので、案内表示にはルビを付けて、パンフレットはルビ付き版を用意してほしい。

（参考）現状の市の復元計画（令和5年度作成の整備基本計画（案）より）

・城内で統一された、わかりやすい誘導・案内サインとします。

２．（２）天守全体のバリアフリー整備について

○パンフレット・インターネット情報について

主な意見

・事前に調べられるようにホームページ等にバリアフリーの情報を掲載してほしい。
・細かい説明よりも、大きな字で重要事項がすぐわかる構成のパンフレットが望ましい。
・名古屋城の入口で配布されるパンフレットについては、視覚障害者用の点字版やホームページからダウンロードできるテキスト版がほしい。
・案内情報や点字物の資料は当事者が監修することにより、文章の量や表現の伝わりやすさなどで実用的な内容になる。
・事前にパンフレットや動画などで学習してから行くことができると安心できる。
・難しい解説だけでなく、「わかりやすい版」の解説も用意した方がよく、写真、イラスト、図表などの視覚的な説明が有効である。
・施設が貸し出せる機器と、利用者側が準備すべきものを明確に示してほしい。情報が十分にあれば利用判断や準備がしやすくなる。

２．（２）天守全体のバリアフリー整備について

○トイレについて

主な意見

・バリアフリートイレは介助者と一緒に利用するケースも考慮しなければならない。
・車いす使用者が集中する場合もあるため、十分な数のバリアフリートイレを確保してほしい。
・オストメイト設備と大型ベッドの両方が必要な人もいる。
・天守内にトイレがないことは、一般来場者にも明確に事前に周知すべきであり、最寄りトイレまでの距離や所要時間を表示してほしい。
・天守から全員が避難するには時間がかかるため、天守内にもトイレは必要である。
・天守内に必ずしもトイレは必要ないが、どこかに利用しやすいトイレは必要である。
・バリアフリートイレが車いす使用者のみを想定した表示になっている場合は利用しづらいので、オールジェンダーの表記や男女両方のピクトグラムの表示が望ましい。

（参考）現状の市の復元計画（令和5年度作成の整備基本計画（案）より）

・天守内にトイレは設置しません。

２．（２）天守全体のバリアフリー整備について

○授乳室について

主な意見

・個室であることが必要であり、壁があって施錠ができることにより、プライバシーが確保されることが必要である。
・授乳と搾乳の両方ができることが必要である。
・おむつ替えシート、手洗い設備、電源などがあるとよい。
・天守内にトイレを設置できないのであれば、天守内に授乳室を無理に置かなくてもよいと思う。

（参考）現状の市の復元計画（令和5年度作成の整備基本計画（案）より）

・観覧エリアではない部屋で、観覧者サービスエリアと管理運営エリアを設定しております。

○託児所について

主な意見

・赤ちゃんは名古屋城に興味を持つ年齢ではないため、1時間程度預かってもらえる方が親はゆっくり見学できる
・名古屋城近辺で未就学児や低学年児童を一時預かりする仕組みがあれば、安心して見学できる。

２．（２）天守全体のバリアフリー整備について

○職員研修

主な意見
・困っているかどうかわからなくても、「何か困っていることはありませんか」「何かお手伝いすることはありませんか」と声をかけてほしい。 ・声をかけても反応しない人や逃げる人もいるが、それも特性であるので、そのときも黙って見過ごさないでほしい。 ・施設見学、当事者・家族の話を聞く研修を職員にも受けてほしい。

２．（３）その他

主な意見
・木造天守の課題や議論の状況を市民へ積極的に公開してほしい。
・障害者だけが反対しているように受け取られる状況は避けてほしい。
・本日の意見交換内容も含めて、当事者団体から出された意見をオープンに公開してほしい。
・スプリンクラー、手すり、スロープ等を設置する時点で、完全な意味での「史実に忠実」は成立していないため、昇降機だけを制約する理由が理解しにくい。
・「復元的整備」という考え方も含めて検討してほしい。
・熊本城のようにエレベーターを導入した事例も参考にして判断してほしい。

２．（４）市の受け止め

- 障害者や高齢者をはじめ配慮を必要とする当事者の特性について、今回の個別ヒアリングを通じて、多くのことをお聞きすることができ、感謝いたします。
- 当事者によって特性や症状などが異なることや負担の感じ方も様々であること、同じ障害の種別であっても異なること、また、外見では分かりにくい特性があることなどを知ることができ、本事業における様々な整備や配慮の必要性を再認識いたしました。
- また、多様な利用者が安全かつ安心して天守を利用するためには、段差解消や設備整備といったハード面だけでなく、利用に必要な情報を分かりやすく取得できる環境づくりや人的支援、運用方法、防災・避難対策などを含めた総合的な視点でバリアフリーを考えることが重要であると認識しました。



Ⅱ 天守全体のバリアフリー

1．個別ヒアリングの実施

2．主な意見と受け止め

3．今後の進め方

3．今後の進め方

○天守全体のバリアフリーに係る検討の方向性

- 事業目的の範囲内において、史実性とバリアフリーの両立を図るとともに、観覧計画や運用計画との整合を図りながら、障害の有無や特性にかかわらず様々な方々が天守を体験できることを目指し、天守全体のバリアフリーの検討を進めます。
- そのうえで現状の市の整備基本計画を基に、個別ヒアリングでいただいたご意見を当事者参画の場で共有し、**さらなる対話を重ねながら、よりよい天守全体のバリアフリー**の実現を目指してまいります。



Ⅲ 垂直昇降設備

１．検討状況の報告（運用面）

２．今後の検討内容



１．検討状況の報告（運用面）

〇検討内容

・５月の当事者参画の場でお示しした内容及び、後日検討としていた事項について、８月の個別ヒアリングにてお聞きした内容を踏まえ、想定される垂直昇降設備の運用方法等を検討

１．検討状況の報告（運用面）

運営項目	検討項目
入場時等対応	・建物入場時の運用 ・垂直昇降設備の利用時の運用 ・持ち込み物の確認方法 ・靴の取り扱い
スタッフ配置	・各階のスタッフ配置 ・高齢者・障害者等への補助対応 ・混雑時の人流整理・滞留防止対応等
非常時対応	・火災・地震発生時の各階からの避難経路設定と役割分担 ・昇降設備停止時の対応方針 ・傷病者発生時の初期対応・通報体制等
事前予約	・入館管理混雑緩和を目的とした事前予約制の導入可否 ・時間帯別入館制・整理券方式の検討 ・団体利用と一般来館者の区分運用 ・外国人観光客や学校利用への配慮等
緊急対応	・救護スペース、カームダウンスペース、AED等

５月の内容から更に検討

今回検討

１（１）入場時対応

○入場時等対応

○建物入場時の運用

すべての観覧者	・観覧者は入場前に大型荷物（キャリーケース）等を預け、**最低限の荷物**で入場 ・復元天守へ**出火及び放火防止のために持ち込み物の確認を行ったうえで入場** ・**靴を脱いで**観覧

区分	運用案
車いす	利用者と相談の上、利用者の車いすのタイヤを拭いたうえで又は貸し出し車いすに乗り換え入場
ベビーカー	安全な観覧ができるかの観点から、検討を継続
シニアカー（電動カート）	利用者は天守入口付近でシニアカーを預けて入場（必要に応じて車いすや杖を貸し出し）
シルバーカー（手押し車）	利用者は天守入口付近でシルバーカーを預けて入場（必要に応じて車いすや杖を貸し出し）
白杖・義足 補助犬等	白杖や義足をご利用の方はカバーを貸し出した上で入場。補助犬は足を拭いたうえで入場。

１（１）入場時対応

○入場時等対応

○持ち込み物の確認方法

運用方針（案）	・入場前に大型荷物（キャリーケース）等を預け、最低限の荷物で入場 ・天守入場前に手荷物の口を開けた上でチェックをスタッフが行う ・危険物・可燃物・不審物等を発見した際は、スタッフが一時預かりを行うと共に場合によっては入場を拒否する

○靴の取り扱い

運用方針（案）	・屋内施設であること、床材等の保護のために靴を脱いで観覧する ・来場者には靴袋（肩掛け式等）を提供し、持ち運んで観覧 ・何らかの事情により、靴の持ち運びが難しい場合は、脱履所において一時預かりを行う ・白杖や義足を利用している方にはカバーを貸し出しして装着のうえ観覧する

１（１）入場時対応

○入場時等対応

○垂直昇降設備利用時の運用

運用方針（案）	○利用対象者 ・障害者、傷病者、高齢者、子ども連れ等の**階段の昇降が難しい方**及びその同伴者 ○利用方法 ・上記の方々の**優先利用** ○運用方法 ・事前予約（インターネット）の際に、昇降機の利用希望を確認する欄を設けて、予約できるようにする ・インターネットの利用が困難な方のために電話による予約も可能とする ・予約時には介助・補助の参考とするため、利用区分の確認（障害、傷病、高齢、子ども等）を行う ・予約が無くても利用可とするが、予約者を優先して案内する

1（2）スタッフ配置

５月当事者参画の場
説明資料抜粋

○スタッフ配置

○各階のスタッフ配置

- 一般利用者への常時の対応や、火災時の避難困難者の避難誘導のため、**右表のスタッフ配置が必要**
- さらに、各階において、誘導等のため**垂直昇降設備ごとにスタッフ1名を追加**

※利用率が低いときなど、状況に応じ対応

階	場所	通常日	繁忙日
5階	大天守	3名	3名
4階	大天守	3名	4名
3階	大天守	3名	5名
2階	大天守	3名	5名
1階	大天守	3名	5名
地階	大天守	6名	7名
	小天守	3名	3名
計		24名	32名

1（2）スタッフ配置

○スタッフ配置

○高齢者・障害者等への補助対応

運用方針（案）	・垂直昇降設備ごとにスタッフ１名を配置し、観覧者の希望に応じて垂直昇降設備への乗降や操作の補助を行う。

○混雑時の人流整理・滞留防止対応等

運用方針（案）	・AI技術を活用したカメラを活用する等により、各階の滞在人数をリアルタイムで把握し、最大滞在人数を超えた場合入場制限を行う。 ・入場制限を行う際は、各階スタッフにより列形成を行い、最後尾にはプラカードを持ったスタッフが常駐し整理を行う。

1（3）非常時対応

○非常時対応

○火災・地震発生時の各階からの避難経路設定と役割分担

運用方針（案）	○継続検討中

○昇降設備停止時の対応方針

運用方針（案）	○前提 ・垂直昇降設備は地震・火災・停電等を感知した際には管制運転となり、自動的に最寄り階で停止し、戸を開き、稼働停止する。 ○運用方針 ・非常事態発生時に垂直昇降設備に乗っている方がいる場合、垂直昇降設備担当のスタッフが遮煙区画まで避難補助を行う。 ・遮煙区画に避難した後は、消防隊の救助が来るまで待機する。 ・傷病等により一刻も早い避難が必要な場合は、緊急用搬送器具を利用し、階下まで搬送する。

１（３）非常時対応

○非常時対応

○傷病者発生時の初期対応・通報体制等

運用方針（案）	○傷病者の早期発見に向けた運用 ・AI技術を活用したカメラを活用する等により、気分が悪い方等通常時と異なる動きをする観覧者がいる場合、防災室から最寄りのスタッフへ通報、安全確認を行う。 ○初期対応 ・傷病者の発生を確認したら、ただちに状況を確認し意識がある場合は救護スペースへ搬送する。 ・意識がない場合は１１９番通報を行うと共に、名古屋城総合事務所に連絡する。 ○通報体制等 ・観覧者の希望及び現地スタッフの判断により１１９番通報を行う。

※救護スペースの設備（案）

設備（案）	・隔離できるテント型の救護スペース（カームダウンスペースを兼ねる）を複数階に設置しスポットクーラー等空調設備も付属させる。 ・ベッド、水、絆創膏、瞬間冷却パック等を常備する。

Ⅲ 垂直昇降設備



1．検討状況の報告（運用面）

2．今後の検討内容

2．今後の検討内容

検討項目		今回	次回以降
史実性との両立	配置・観覧動線	―	配置と観覧動線との関係性を詳細検討
	歴史的空間の再現性	―	天守の外観、内観および観覧者の空間体験との関係性を詳細検討
昇降技術開発		―	技術開発をさらに実施
構造・防災上の影響	構造計画	―	補強方法を詳細検討
	防災・避難計画	―	火災以外の対応を検討
	運営方法	入場時対応、スタッフ配置、非常時対応、事前予約、緊急対応について検討	議論に応じ継続検討

垂直昇降設備　設置範囲の素案